

必ず設置! 忘れず点検! 住宅用火災警報器

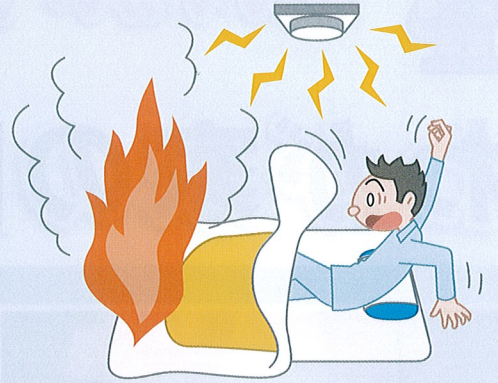
奏功事例が報告されています。

Aさん宅の例 就寝中に鳴動。火災を早期発見!!

Aさんが寝室で就寝中掛け布団が燃えだしたもので、発生した煙を住宅用火災警報器が感知し、警報音で目覚めたAさんが消火しました。

Bさん宅の例 警報器のおかげで、隣人が通報!!

Bさんが、ガスコンロの火を消さずに外出したところ、台所に設置してあった住宅用火災警報器が鳴動し、警報音に気づいた隣家の住人が通報して、大事にならずに済みました。



定期的に作動点検をしましょう! 半年に1回は清掃しましょう!

本体から下がっている引きひもを引く、あるいはボタンを押すなどにより点検をしましょう。



ホコリなどが付くと火災を感知しにくくなります。定期的に掃除をしましょう。



説明書をよく読んで正しく点検しましょう。

お問い合わせは

消防局予防課 TEL 280-2065
 駅西消防署 TEL 280-6094

中央消防署 TEL 280-5041
 金石消防署 TEL 280-7037

金沢市消防局ホームページ



金沢市消防局

検索

金沢市民共済の火災共済

まさか!!のときにそなえ

- 建物の延床面積に応じて建物、家財合せて4,500万円まで加入できます。
- お支払いする損害の範囲
 火災、爆発破裂、落雷、航空機の墜落、自動車の飛び込み、他人の住居からの水もれ
- 損害共済金の外に費用共済金のうち該当するものをお支払いします。
 (臨時、残存物取片づけ、失火見舞、修理、漏水見舞)
- 質権の設定ができます。

■100万円(10口)の保障に対する掛金(年払い)

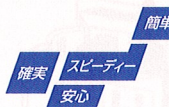
構造・用途		共済掛金年額
木造	専用住宅および家財	100万円につき 800円
	事務所(店舗・作業場)併用住宅・アパート等の共同住宅および家財	100万円につき 1,500円
耐火	専用住宅および家財	100万円につき 400円
	事務所(店舗・作業場)併用住宅・アパート等の共同住宅および家財	100万円につき 500円

お問い合わせ・お申し込みは

〒920-0962 金沢市広坂1丁目2番15号(金沢市庁舎東分室内)

金沢市民共済生活協同組合

☎(076)231-7187、☎(076)220-2587



日本全国をネットする

生協全共連 がバックアップ

火災共済の500万円を超える契約は生協全共連(全国共済生活協同組合連合会)がお引き受けします。

※共済の契約締結等によって取得した個人情報、共済事業等の生活協同組合事業の案内、サービス等の目的以外に利用致しません。